

掛川市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成30年3月15日

掛川市監査委員 横山 茂 明

掛川市監査委員 草賀 章 吉

平成29年度

定期監査結果報告書

掛川市監査委員

目 次

		ページ
1	監査の種類	1
2	監査の対象及び監査期日	1
3	監査の範囲	1
4	監査の方法	1
5	監査の結果及び意見	2
	総務部	
	行政課	4
	財政課	5
	管財課	5
	納税課	7
	市税課	8
	資産税課	9
	市民協働部	
	生涯学習協働推進課	10
	文化振興課	11
	スポーツ振興課	11
	観光交流課	12
	こども希望部	
	こども政策課	14
	こども希望課	14
	環境経済部	
	産業労働政策課	16
	農林課	17
	お茶振興課	18
	環境政策課	19
	都市建設部	
	都市政策課	20
	土木課	21
	下水整備課	22
	維持管理課	23
	危機管理部	
	危機管理課	24
	南部行政事務局	
	大東支所	25
	大須賀支所	25
	議会事務局	26
	水道部	28
	消防本部	32

注記

- 1 千円単位で表示した金額は、原則として百円単位を四捨五入した。
比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入(ただし、99.95~99.99%のものは99.9%としている。)して表示した。
よって、差額、合計金額や合計比率が一致しない場合や、他の決算資料等の数値と一致しない場合がある。
- 2 比較単位は、実数同士を「%」、比率同士を「ポイント」で表している。
- 3 表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」 ----- 該当数値はあるが表示単位未満のもの
「-」 ----- 該当数値がないもの
「△」 ----- マイナスのもの
- 4 「工事の執行」状況における抽出対象件数は、原則として300万円以上の工事とした。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の対象及び監査期日

実施日	対象
11月6日	議会事務局、消防本部
11月9日	都市政策課、土木課、維持管理課、下水整備課
11月15日	管財課、財政課、市税課、資産税課、納税課
11月28日	水道部
12月15日	行政課、危機管理部、大東支所、大須賀支所
平成30年	
1月11日	産業労働政策課、農林課、お茶振興課、環境政策課
1月16日	こども政策課、こども希望課
1月17日	生涯学習協働推進課、文化振興課、スポーツ振興課、観光交流課
1月25日	都市建設部、総務部、環境経済部、市民協働部

※ 地方自治法第199条第2項の規定による行政監査実施に伴い、定期監査対象を年間2/3程度の部署とする。

3 監査の範囲

平成29年度における予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

各課等から提出された資料に基づき、事前調査を行った上で、合規性・正確性のみならず、行政的視点も踏まえ、所属長及び関係職員から、予算及び事務事業の執行状況等の説明を聴取し、質疑応答により実施した。

また、関係部長及び部政策室関係者からも、部内事業概要の説明を総括的に聴取した。

なお、より効果的な事務の執行を図るために、次の事項について留意した。

- (1) 財務に関する事務の執行が正確かつ適正に行われているか。
- (2) 事務事業の執行が合理的かつ効率的に運営されているか。
- (3) 関係帳簿、書類等の記帳及び管理が適正に行われているか。
- (4) 公金の取り扱いが適正に行われているか。
- (5) 公共施設の安全管理及び衛生管理が適切に行われているか。

5 監査の結果及び意見

監査の対象となった予算及び事務事業については、目的に沿い、おおむね適正に執行されているものと認められた。

税制改正に伴う法人市民税の税率引き下げや、普通地方交付税における算定特例（合併算定替）の段階的縮減により、歳入の減少が見込まれる中、市税を始めとする各種債権の回収と新たに発生する未収金の抑制については、債権回収対策会議を中心として尽力されている。また、納税課職員は職場内OJTの開催等により資質向上に取り組み、異動した場合でも異動先の債権回収に経験を発揮されている。

今後も、債権管理回収能力の向上に努め、公平負担の原則を欠くことのないよう尽力されたい。

地区まちづくり協議会で特色ある活動が行われているが、組織体制や各種団体等との連携など、課題も浮き彫りとなってきた。また、交付金の用途については、補助金での支出が適切と思われる事業も見受けられる。公金であることを十分認識し、市費の執行ルールの周知をはじめ適切な指導・助言に注力し、公平性を欠くことなく、協働のまちづくりが着実に推進されるよう尽力されたい。

公共施設の維持管理にあつては、管理代行制度を活用した市営住宅13団地の一括管理や、市内12スポーツ施設の一括指定管理が行われた。これらは職員の管理責任リスクや、効率的な管理による事務の低減につながっており、大いに評価する。これらを手本に、他の施設においても一括契約を進めることを望む。また、突発的な修繕対応への支出が多く見受けられた。来年度から「行革・公共施設マネジメント推進室」が設置されるが、早期に施設の複合化や統廃合等の具体的計画策定に取り組み、修繕等の事後対応から予防・長寿命化に方向転換を図り、経費の平準化や投資効果の向上、歳出経費の抑制に尽力されたい。

マイナンバー制度における情報連携等が始まり、今後も様々な利活用の推進と拡大が予測される。最新情報の収集や庁内における制度周知等により、万全な情報セキュリティ対策のもと適正な事務処理を推進されたい。

また、戸籍や各種税証明書のコンビニ交付により、市民サービスとマイナンバーカードの利用率向上を目指すとともに、連雀出張所の廃止についても検討されたい。

時間外勤務については、こども希望課や福祉課障がい者福祉係のように制度改正や市民ニーズの多様化等により、業務改善だけでは時間外勤務の縮減が困難で、年間を通じて慢性的な時間外勤務を行っている。また、文化振興課やスポーツ振興課などのように主にイベント開催に伴い時間外勤務が多い部署などが目立った。

依然として、監査時点で4月から360時間を超える職員が見受けられ、全庁的に見ると時間外勤務も休暇の取得状況も著しい偏りがあり、職員の健康管理面から大変憂慮する。

企画政策課と行政課は連携して時間外勤務の発生要因を分析し、時間外勤務と休暇取得の偏在を解消するよう、すみやかに改善されたい。

第2次総合計画等による新規事業の増加や国の制度改正対応、市民等との協働による事業等、専門性や柔軟性が求められる中、職員数の減少により、個々の負担が増加している。その結果、

既存事業を見直す余裕がなく、前例踏襲により継続・処理する傾向が強まっていると感じる。

従前からの事業の必要性や効果を検証し、事業の集中と選択、業務の統合や廃止等を検討し、事務量の低減、イベントへの参加方法のあり方についても検討されたい。

また、各部署において必要な専門研修の充実・支援、在職年数の長期化などにより、人材育成と専門性の向上を推進し、最少の経費で最大の効果を上げる改革を進められたい。

地方自治法の改正により、内部統制の体制・目標の整備が努力義務化された。今回の監査では内部統制について各課の状況を聞き取りしたが、内部統制の理解について職員間に大きな差があると思われた。また、職員異動に伴う誤った事務処理や、不十分な引継に起因すると思われる不適切な事務処理も見受けられた。業務を見える化することで、人事異動まもない年度当初の時間外勤務の縮減効果や、課内全体で業務を監視することによるリスク回避効果にもつながるため、早期に内部統制の組織体制を整備するとともに、管理職の各課業務のリスク管理に対する認識を向上させるよう努められたい。

最後に、本年は掛川への新しいひとの動きをつくる新たな取組として、かけがわ茶エンナーレの開催、掛川流協働力によるシティプロモーションの推進、歴史的風致維持向上計画の国認定、多極ネットワーク型都市構造の将来像構築への取組など、「第2次総合計画」及び「地域創生総合戦略」に掲げる各種施策が着実に実施された。また、協働のまちづくりでは「地区まちづくり協議会」において良い取組事例も表れてきている。人口の増加傾向が見られることは、着実な施策の実行による成果の表れであり、大いに評価できる。

財政運営は依然として厳しくなることが推測されるが、常に市民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、これからも尽力されたい。

なお、各部署における監査の内容及び意見は、次頁以下のとおりである。

総 務 部

行 政 課

(平成29年10月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・37件のうち4件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「市長及び市議会議員選挙に係る労働者派遣業務委託」について、契約書に定めのある実務経験その他法に定める内容を記載した名簿が提出されていなかったため、事業者指導を含め適正に処理するよう指導した。

(2) 補助金等の交付

- ・7件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 基金の運用状況

- ・「職員退職手当基金」について基金台帳を確認した結果、適正に作成され、基金は適正に運用・管理されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存2件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理されていた。

(5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
- また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・3件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

- (1) より質の高い効率的な行政運営が図られるよう、職員人事異動においては、人物の特性、能力の見極めをしながらスペシャリストの育成に努められたい。また、技術職の確保についても引き続き注力願いたい。
 - (2) 部署により、時間外勤務が月80時間、年間360時間を超える職員が依然として見受けられるほか、年次有給休暇の取得日数にも偏りが見受けられる。本年度から検討が行われている働き方改革に積極的に取り組むとともに、企画政策課と連携を密にし、適正な人員配置に努め、偏りのない労務管理を推進されたい。また、再任用職員の機動的な人事運用などの改善策を検討されたい。
 - (3) 有給休暇について、連続3日間の健康増進日を設けるようにしているが、全体的に取得率は低く、部署により偏りも見受けられる。計画的な有給休暇の取得など、取得率の上昇策を講じられたい。併せて、介護休暇、男性の育児休業の取得率向上にも尽力されたい。
 - (4) 内部統制についての職員の認識が不十分であると思われる。更に、監査における指摘事項からも事務の基本的な認識が不十分な職員が見受けられるため、職員研修の実施等により、改善されたい。
 - (5) 働き方改革、労務管理の一環として、補助金を支出しているイベントについては、職員のイベント事務処理や当日の出務廃止を念頭に、企画政策課と連携し、改革されたい。
- また、在宅勤務を試行しているが、支所は会議のたびに本庁に出向き、伝票等の書類も運

んでいる。周辺市では財務会計伝票の電子決裁が進んでいる。現状の在宅勤務に留まらず、企画政策課をはじめ関係課と連携し、TV会議・WEB会議の推進、伝票の電子化も併せて検討し、働き方改革の目玉として在宅勤務の利用率向上を目指されたい。

財 政 課

(平成29年9月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・2件のうち1件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「掛川市統一基準財務書類作成支援業務委託」において、管理技術者通知の日付に不整合があったため、事業者指導を含め適正に処理するよう指導した。

(2) 基金の運用状況

- ・「財政調整基金」、「財政健全化基金」、「公共施設整備基金」、「ふるさと応援基金」について基金台帳を確認した結果、適正に作成され、基金は適正に運用・管理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は、適正に管理されていた。

2 監査意見

- (1) 財政健全化指数の将来負担比率は県内ではワースト2位と依然として高い数値である。引き続き、債務低減策、経常的経費削減、事業の集中と選択等、長期的視野に立った計画的・効率的な財政運営に努められたい。特に、予算措置にあっては、各種事業が効率的かつ効果的に行われているか、無駄がないか十分に調査の上、予算を組まれたい。

- (2) 公共施設の維持管理経費については、公共施設マネジメント推進の観点から平準化と長寿命化を推進するために計画的対応とするよう予算ヒアリング段階で注意されたい。また、補助対象が不明確なものや補助率が過大ではないかと思われるものが見受けられる。なお、補助金で支出すべきと思われるものが、交付金や委託費により支出される傾向もある。予算ヒアリング等で注視していただきたい。

- (3) 新地方公会計制度の導入に伴う固定資産台帳の整備・更新は、財務状況の把握や将来の施設更新の分析等のために重要である。更新漏れ等のないよう、常にその重要性を全職員に周知し、正確な台帳の維持に注力されたい。また、制度を有効に活用し、市民に分かりやすい財務情報の公開に努められたい。

- (4) 少額な備品を多く抱えていることによる、管理事務の形骸化や煩雑さを懸念する。簡素化・効率化のため、3万円未満の少額備品については備品定義から除外する等について検討をされたい。

管 財 課

(平成29年9月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・68件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。
- (3) 基金の運用状況
- ・「土地開発基金」について基金台帳を確認した結果、適正に作成され、基金は適正に運用・管理されていた。
- (4) 備品の管理状況
- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
 - ・新規1件、既存2件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。
- (5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）
- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
また、終業後の管理体制も適切であった。
- (6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）
- ・4件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

年度別契約状況（見積執行案件を含む）

（単位：件）

契約方法	平成27年度	平成28年度	平成29年度（9月末現在）
工事入札	120	136	87
工事随意契約	1,039	1,006	482
計	1,159	1,142	569
委託入札	127	151	98
委託随意契約	1,176	1,138	903
計	1,303	1,289	1,001
合計	2,462	2,431	1,570

2 監査意見

- (1) 入札談合防止策として、入札監視委員会の設置や、積算状況の確認調査などを行っている。公平・公正を期するため、引き続き確認調査の回数を増加するなどし、透明性の確保に尽力されたい。
- (2) 契約事務の窓口としての専門性を活かし、今後も長期継続契約の拡大や随意契約理由の確認、指導に注力されるとともに、公平・公正を期するため入札での締結を推進し、透明性の確保に尽力されたい。
- (3) 十分な技術系職員の確保が難しい状況にある。検査業務にあたっては、適正な工種、工法の指導をより推進されるよう注力されたい。
- (4) 検査官検査以外の工事や委託事業について、技術職員が現場指導と十分な検査ができるよう、引き続き研修会の実施等により技術力向上に努められたい。
- (5) 土地情報システムについては、人事異動による活用低下が起きぬよう、より研修会等の充実に努められたい。また、将来的には市民が活用するなど、システムの有効活用の推進を図られたい。

- (6) 財産管理については、引き続き普通財産の適正な管理を行うとともに、不要な財産の処分に努め管理業務の削減に努められたい。
- (7) 公共基準点設置数が少ない地区にあつては、細部基準点測量補助金の要件緩和や、計画的な公共基準点の設置を進められたい。
- (8) 地籍調査事業については、引き続き「新地籍調査30年プラン」の着実な実施に尽力されたい。

納 税 課

(平成29年9月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・全1件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存1件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。
- ・廃棄備品について不用品決定処分調書が作成されていなかったため、適正に処理するよう指導した。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
- ・印紙受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されていた。
- ・終業後の管理体制も適切であった。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

平成29年9月末 市税等徴収状況

(単位：千円・%)

		調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 未 済 額
				現年度	前年同月	
市 税	現年度分	19,726,269	11,433,154	58.0	57.5	8,293,115
	滞納繰越分	660,860	79,290	12.0	13.0	581,571
	計	20,387,130	11,512,444	56.5	55.9	8,874,686
国 保 税	現年度分	2,620,299	819,263	31.3	30.6	1,801,036
	滞納繰越分	570,948	62,752	11.0	13.0	508,195
	計	3,191,247	882,016	27.6	27.3	2,309,231
合 計		23,578,377	12,394,459	52.6	51.9	11,183,917

2 監査意見

- (1) 滞納繰越分の収入率が前年同月に比べ低下しているのは、高額かつ徴収可能な滞納繰越の減少によるものであり、差押件数は528件と前年同月比16件の増加と努力されている。また、現年度滞納分圧縮の取り組みにおいても成果が現れている。引き続き、徴税吏員としての資質向上に取り組まれない。
- (2) 債権回収対策会議や債権管理及び回収研修会を開催し、債権管理各課の意識が高まり、全庁的な債権の管理及び回収を担う人材の育成が推進されている。滞納整理事務は、実務能力に加え強い精神力が必要となる。税以外の各種債権についても不公平のないよう、引き続き他部署の指導・支援をされたい。
- (3) 生活再建支援型納税相談事業は、滞納者の生活再建と新規滞納の発生抑制に有効な事業である。市税以外の滞納者の対応についても関係課と連携し、効果的な事業推進を図られたい。
- (4) 納税者の利便性と市の事業効率、財務負担等を総合的に勘案しながら、スマートフォン決済収納やクレジット収納等の新たな納税手法の導入についても引き続き調査研究されたい。

市 税 課

(平成29年 9 月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委 託 事 業

- ・ 7 件のうち 2 件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存 1 件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
- また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 1 件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

- (1) エルタックスを利用した共通納税システム等、新しい納付方法の動きについて情報把握に努められたい。
- (2) 市民の利便性向上や窓口の効率化に資するため、関係課と連携し早急に各種税証明書のコンビニ交付について、推進されたい。
- (3) 課税客体の正確な把握により、公正公平な課税に努めるとともに、個人市民税における特別徴収指定事業所については、確実に特別徴収を行うよう指導されたい。

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 5件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存1件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
- また、終業後の管理体制も適切であった。

2 監査意見

- (1) 土地情報システムの有効活用などにより、課税客体の正確な把握と公平な評価に努められたい。また、平成30年度評価替えや税制改正への対応については、適切に執行されるよう、十分留意されたい。
- (2) 土地係においては、地籍調査の進捗に伴う業務量の増加に対応するため、研修参加等により個々の能力向上に努め、効率的な業務執行に努められたい。
- (3) 家屋係においては、償却資産の申告漏れや過少申告防止対策として、広報等を通じた市民への周知や業種を定めて集中的な実地調査を行うなど積極的な取り組みを評価する。今後はOJTを通じた調査技術の承継などに努め、引き続き適正な課税に努められたい。

市民協働部

生涯学習協働推進課

(平成29年11月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

・27件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

・113件のうち4件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

・既存3件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

・郵券受払簿と現物を実査した結果、往復葉書の現物残高が1枚多く、受払簿残高が不一致であった。所属長の確認印押印を含め、適切に管理するよう指導した。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

・1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

(1) 地区まちづくり協議会の活動にあっては、地域の特色を生かした取り組みが活発に行われている。一方、自治会関連の各種組織との役員の重複による負担増や、なり手不足等、様々な課題も見えてきた。協議会の組織体制や人材育成の取組等、将来像を明確にし、地区まちづくり協議会連絡会や、活動発表会を通じ、課題解決に向け指導力を発揮されたい。また、関連する交付金活用事業の事務執行にあたっては、各協議会に公金であることを十分認識してもらい、市費の執行ルールの周知等、適切な指導・助言に注力されたい。また、交付金の決定・確定時には、十分に精査されるよう求める。

(2) 地域協働環境整備交付金にあっては、地区の公会堂のトイレ改修や畳の裏返し費用が含まれていたが、事業の性質に鑑みて、今後は同様の事業については交付金ではなく補助金で支出することを検討されたい。

(3) 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、公共交通による中心市街地と各地域とのネットワーク強化は重要である。特に高齢者や交通弱者の生活支援は、協働のまちづくりの基本理念である市民誰もが等しく参加できるまちづくりの重要な施策であるため、十分なデータ分析により、効果的な対策を講じられたい。

(4) 「第3次掛川市男女共同参画行動計画」については、市民、団体、企業等に周知啓発し、計画の推進に尽力されたい。また、各種審議会等への女性登用促進については、女性の登用率50%の早期達成に努められたい。また、女性議員との意見交換会の実施など、施策の推進について、関係者等から幅広く意見を聴取されたい。

(5) ならここの里、明ヶ島キャンプ場については、情報発信や利用者サービスに良く努められ、インターネットでの評判も好評である。引き続き、利用者ニーズに応えるとともに、施設の計画的修繕を進められたい。

文化振興課

(平成29年11月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・22件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・2件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・9件のうち3件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・2件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

- (1) 「かけがわ茶エンナーレ」は、文化の創造・発信に向け初めての開催であったが、30日間、96人の出展者、市内外から延べ約17万人の来場と、文化に親しむ意識の高揚につながったと考える。「かけがわ茶エンナーレ実行委員会」の委員にあっては、企画から開催まで長期間携わり大変な苦労があったものと推測され、その活動に敬意を評する。文化の振興は費用対効果を単純に測られるものではないが、新しいひとの流れをつくったなどの点から、シティプロモーション施策としても効果があったものとする。事業について十分な検証を行い、反省点は今後の文化振興施策に生かされたい。

- (2) 市生涯学習センターを始めとする文化施設の指定管理者である掛川市生涯学習振興公社については、市の出資100パーセントの団体である。設立目的の効果が十分現れるよう、監督指導を強化されたい。

- (3) 市内の文化施設の管理者やイベント主催者と連携し、伝統文化やイベントのネットワーク化を図り、市域全体を博物館と捉えた（仮称）シティミュージアム掛川構想の推進に注力されたい。

- (4) かけがわ茶エンナーレを始め、イベントの開催等により、著しく時間外勤務時間が多く、休暇の取得状況も低い。健康管理面から不適切といわざるを得ないため、職員数の適正配置、イベントへの関わりかたの見直しなどについて、改善を求める。

- (5) 全国城郭管理者協議会や全国報徳研究市町村協議会の加盟都市との連携を深め、文化の交流人口の拡大にも尽力されたい。

スポーツ振興課

(平成29年11月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・12件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

- (2) 工事の執行
 - ・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。
- (3) 補助金等の交付
 - ・全1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。
- (4) 備品の管理状況
 - ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
 - ・既存2件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。
- (5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）
 - ・2件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、1件について、マニュアルと相違した運用であったため、マニュアルに沿った運用を行うよう指導した。

2 監査意見

- (1) 生涯スポーツの振興は「お達者度」県下一を目指す上で、重要な施策である。スポーツ推進委員の高齢化が課題となっているため、体育協会や企業と連携し、指導者の人材育成に注力されたい。
- (2) 都道府県対抗トランポリン競技選手権大会は、31年度でスポーツ拠点づくり自立促進事業補助金の計画期間の5年目を迎え、期間満了となる。市内参加者の競技力向上に向け、長く携わってきた人材やノウハウ等、今までに蓄積してきたものが、自立した運営により継続されるよう、尽力されたい。
- (3) ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックにおける合宿の誘致やおもてなしの準備など、開催までに取り組まなければならないことは数多くあるが、シティプロモーションを推進する良い機会でもあり、全庁をあげて取り組まれない。また、自治会や地区まちづくり協議会、企業と連携し、PR活動や参加者の拡大に努められたい。
- (4) 市内12スポーツ施設の一括指定管理が本年度から10年間の期間で始まったことは、事務の効率化という点で大いに評価できる。今後は指定管理者との十分な連携、指導監督により、更なるサービス・利用率の向上を図られたい。

観光交流課

(平成29年11月末日現在)

1 事務事業の執行状況

- (1) 委託事業
 - ・41件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。
- (2) 工事の執行
 - ・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。
- (3) 補助金等の交付
 - ・3件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。
- (4) 備品の管理状況
 - ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
 - ・既存2件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。
- (5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）
 - ・3件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

- (1) 歴史・文化的資源や農村環境の体験等、地域や関係事業者と連携し、交流型観光の推進に注力されたい。また、富士山静岡空港を活用した外国人観光客誘客の促進にあたり、デジタルサイネージ（電子看板）や翻訳アプリなどによる案内機能の強化や、トイレ、休憩場所、ロッカーなどのアメニティ機能の向上について、JRと連携あるいはJRを補完する形での対策を検討されたい。
- (2) 観光施設の維持管理経費の増加が見込まれる。長期的な修繕計画をたて、施設の長寿命化、管理経費の削減に取り組まれたい。なお、シートピアについては、観光誘客への効果等も改めて検討し、将来的な施設のあり方についても検討されたい。
- (3) イベントへの出役に時間をとられ、本来の観光政策の調査、企画立案に十分な時間を充てることが出来ていない。外郭団体によるイベントへの職員の出役について、補助金を支出しているものへの出役は極力取りやめる方向で調整されたい。

こども希望部

こども政策課

(平成29年11月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・6件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・全1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存3件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理されていた。

2 監査意見

- (1) 企業主導型保育事業に基づく企業内保育所も開園したが、保育ニーズの上昇により、待機児童が発生している。施設の計画的な整備と企業内保育所の更なる増加に努められたい。また、企業の労働環境として、子育てと仕事の両立できる環境整備、産休・育休制度の活用がスムーズにできる体制づくりの充実に向け、企業への働きかけについても注力されたい。
- (2) 子育てコンシェルジュ事業については、子育てに関する要望を把握する上でも有効な施策であり事業の充実が努められたい。なお、子育てに関する地域のワンストップ窓口実現のため、「ふくしあ」へのコンシェルジュ配置について早期に実現されたい。
- (3) 大東大須賀区域認定子ども園化については、地区検討会を区域ごとに開催し、地域・保護者の意見収集に尽力されている。施設整備にあっては、保護者等の意見を取り入れ、より良い施設になるよう努めるとともに、計画期間内に事業が完了するよう努められたい。
- (4) 掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」は、市民の子育ての不安解消に寄与するものとして大いに期待でき、評価できるものである。より多くの利用がされるように、PRと内容の充実が努められたい。
- (5) 子育て協働モデル事業については、自主事業として継続実施されるよう、適切な指導が行われたい。また、地区まちづくり協議会等により、地域での子育て支援の充実、意識の高揚に向けて尽力されたい。

こども希望課

(平成29年11月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・76件のうち4件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「掛川市児童館運営事業 掛川児童交流館運営管理業務」について、契約書に定めてある実施計画書が提出されていなかったため、事業者指導を含め、適正に処理するよう指導した。

(2) 補助金等の交付

- ・34件のうち4件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、「保育・教育従事者資質向上研修・研究事業費補助金」について、交付申請書に添付すべき資金状況調が添付されていなかった。また、「私立幼稚園運営費交付金」について、前年度の事業で事業

完了後2ヶ月以内に提出すべき決算書が、本年度の交付申請書に添付され、提出期限からも遅延していたため、要綱の見直しを含め、適正に処理するよう指導した。

(3) 基金の運用状況（抜き打ち）

- ・「こども希望基金」について基金台帳を確認した結果、適正に作成され、基金は適正に運用・管理されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・新規購入の物置について、備品台帳の受入価格が税抜きの金額が記載されていたため、税込の金額に修正するよう指導した。
- ・廃棄対象4件の不用品決定処分調書が作成されていなかったため、早期に作成するよう指導した。

(5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・調査時点での現物はなかったが、郵券受払簿は適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・6件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

(1) 放課後児童健全育成事業にあつては、費用面や課題の検討を行い、教育委員会、学校、学童保育所、地域との連携により、各地域の実情にあわせた支援策を講じられ、事業の充実に努められたい。

(2) 要保護児童対策、子どもの貧困対策、発達障害者支援にあつては、専門家や地域を含めての体制づくり、支援システムの構築により、十分な対策を講じられるよう尽力されたい。

(3) 各種補助金や手当の支給、制度改正による事務の複雑化、多様化する要望に対し、職員の負担が増加し、時間外勤務が特に多い課となっている。十分な人員配置を求めるとともに、在職年数の長期化による専門性の維持向上を図られたい。

(4) 要保護児童対策については、児童福祉士資格を持つ職員が対応している。高度な知識・豊富な経験・高い信頼が求められるソーシャルワークであり、これらのスキル等は一朝一夕に築けるものではない。専門職を雇用するか、人事異動に対応できるように1つの案件についても複数の職員が行動を共にしてノウハウや信頼関係を切れ目なくつないでいくことが不可欠となる。住民サービスの低下を招くことのないように人事体制の検討を強く求める。

(5) 保育士の確保が厳しいことや保育施設のニーズに整備が追いつかないことから、待機児童発生が懸念される。保育士の確保や、民間企業への支援策の充実に努めることで、発生人数を最小限にするよう尽力されたい。

(6) 「質の高い保育・教育」をつくりだすために設立した「かけがわ乳幼児教育未来学会」については、目的が達成されるよう、研究会への支援等を講じることで、多くの会員により活発な活動が継続されるよう、尽力されたい。

環境経済部

産業労働政策課

(平成29年11月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

・28件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

・19件のうち3件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

・既存2件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

・1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

(1) 近年、新規求人数が増加する一方、新規求職者は減少し、既存企業の労働力確保も厳しい状況となっている。県や企業、学校との連携、各種情報網の活用等による情報提供を進め、UIJターン就職を含め、労働力の確保に尽力されたい。また、創業支援により、若者の定住と地域経済の活性化を推進するとともに、地域活力向上のため、内陸フロンティア推進区域を始め、市内への新規企業誘致にも引き続き尽力されたい。

(2) 地域伝統産業については、経営者の高齢化、後継者不足のほか様々な課題があるが、地域固有の職人の技術、文化を絶やさないために、新たな視点からの魅力ある商品開発や情報発信の支援に努められたい。特に、葛布産業について、関係者の協力のもと、様々な媒体を使っての積極的なPRや、新たな活用方法の意見募集などにより、より尽力されたい。

(3) 南部の商工会が合併するが、合併のメリットを出せるように、事業の見直し等の指導に努められたい。

(4) ふるさと納税にあっては、返礼品を約300種類に増やし、楽天サイトを新たに活用するなど、工夫され、市の歳入増と地元産業の活性化に寄与している。引き続き、魅力ある返礼品の開発に努め、地元産業の更なる活性化につなげられたい。

(5) 中心市街地活性化事業のイベントについては、客の固定化が懸念される。商店街におけるイベントや駅前東街区市街地再開発事業についての後方支援、新たな集客に向けた検討等により、西街区再開発事業についての検討も進められたい。また、駅前商業の活性化と賑わいが創出されるよう、尽力されたい。

(6) 駅周辺施設管理事業について、かけがわ街づくり(株)に利用料金制と使用料金制が混在する形で指定管理委託をしているが、管理の合理化を図るためにも制度の再検討をされたい。

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

・67件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

・15件のうち3件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、「森林整備地域活動支援事業補助金」について、補助金交付要綱に定められた交付申請時に提出すべき資金状況調べが提出されていなかったため、事業者指導を含め、適正に処理するよう指導した。

(3) 備品の管理状況

・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
 ・既存3件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

・6件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、3件についてマニュアルと相違する取扱いがされていたため、適切に運用するよう指導した。

11月末日現在の認定農家数（経営体数）比較

	個人			①－②	法人			③－④
	29年①	28年	27年②		29年③	28年	27年④	
掛川地区	272	296	314	△ 42	16	15	13	3
大東地区	86	94	91	△ 5	12	12	10	2
大須賀地区	53	58	57	△ 4	6	5	5	1
計	411	448	462	△ 51	34	32	28	6

2 監査意見

(1) 農業委員会については、総会議事録の公表方法が、従前は市ホームページへの掲載であったものが縦覧に切り替えられていた。違法ではないものの法改正の趣旨に鑑み、透明性と情報提供の推進が重要である。法・制度改正時には、十分その内容に留意するとともに、職員異動における引継においても、法改正の主旨等について十分な引継をされたい。

(2) 耕作放棄地の状況については、農業委員会調べで、地区別に概数として出されている資料を見ると、大字別の数値を地区別に分類したものであるということだが、地区別の農地面積、耕作放棄地面積の年度比較の増減について不可解な数値が見受けられる。耕作放棄率の推移、地区別比較はあらゆる農業振興策の検討、農地利用の最適化の推進を進める上で重要なデータであるため、農地台帳、パスカルを十分活用し、年度比較が正しく行えるよう、正確な数値把握に努められたい。

(3) 農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員14人、農地利用最適化推進委員24人が任命された。主たる任務である担い手への農地等への利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進できるよう、事務局職員は研修等を通じた資質の向上に努められたい。

(4) 農業従事者の高齢化や後継者不足から、耕作放棄地の増加や農業施設の維持管理が大きな課題となっている。また、平成26年度から始まった農地中間管理事業を有効活用する事は地域の環境維持の上で重要である。これらへの対応として、人・農地プラン、農地中間管理事業のPR方法を見直し、地域での話し合いが加速されるよう尽力されたい。

- (5) 道の駅掛川については、施設管理及び清掃業務委託料について、清掃、草刈等の維持は借り手側で負担するよう、早期に改善し、市の支出削減を図られたい。
- (6) オリーブ産地化推進事業は、耕作放棄地対策として期待される場所である。有効な栽培管理の指針を示すとともに、加工・販売の調査に尽力されたい。特に、ブランド戦略、産地化等、推進にあたっては農協組織の関わりが重要である。市内企業等との連携、費用対効果にも十分留意して取り組まれたい。
- (7) 有害鳥獣対策にあつては、狩猟免許所持者の高齢化や減少から、従来からの施策では限界がある。やる気塾や地区まちづくり協議会等と連携した地域ぐるみでの対策を充実されたい。
- (8) 木質バイオマス事業の推進にあつては、環境政策課と連携し、木材の安定調達ができるよう注力されたい。
- (9) 溜池については、震災等に備えて早期に調査を完了し、危険な溜池の整備を進められたい。

お茶振興課

(平成29年11月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・全2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「日本一茶産地推進事業 掛川茶輸出戦略推進業務」について、契約書に定められている仕様書が添付されていなかったため、適正に処理するよう指導した。

(2) 補助金等の交付

- ・10件のうち3件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・2件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

- (1) 生産者の高齢化、後継者不足、共同茶工場の構成員の減少等から、茶畑の耕作放棄地の増加が大きな課題である。乗用茶刈機に適応していない茶畑については、特にこのことが懸念される。永年性作物といった特性や基盤整備の状況など、農地集積には厳しい条件も抱えているが、農林課、茶関係者と連携して人農地プランを推進し、耕作放棄地の改善、増加予防を図り、茶園集積、農業法人化を進める等、長期的視点に立った効果的な事業推進にも注力されたい。

- (2) 掛川茶振興協会の事務局を商工会議所から市に移したことで、農商業の振興と保健分野が一括して取り組むという利点は出ているものの、業務量が多く、関係機関のマネジメントを行うための専門性も要求される。事務局の体制については、極めて専門性が求められ、在任期間が長いことが切望されるため、行政職員の配置では難しい面がある。特に生産面の振興は農業技術の専門性が求められることから、協会事務局に農協の茶担当の出向を求めるなど、長期に安定したマネジメントと、組織間の交流・連携強化が図られるよう、事務局組織の検討をされたい。

また、イベント数も多く、準備にかかる事務量、人件費負担も増加しているが、会員の中での分散負担や、ボランティアの積極的活用なども検討し、市職員がイベントの準備等の単純労務に終始することがないよう組織のあり方も協議されたい。

- (3) 海外展示会出展等の情報発信事業の成果により輸出の増加が見られる。今後も輸出量増大に向けた積極的な情報発信、適切な栽培管理の指導等、ブランド化の推進に努め、平成 31年度末 K P I である掛川茶の輸出量 3 0 0 t の達成にも鋭意尽力されたい。

環境政策課

(平成29年11月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 69件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・ 11件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 新規1件、既存1件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、葉書の受け入れを記載した際に、合計額に算入していなかったため、現物残高と受払簿の残高が不一致であった。所属長の確認印押印を含め、適切に管理するよう指導した。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 2件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

- (1) 再生可能エネルギー普及に加え、災害時の一時避難所の防災機能の強化のためにも、公会堂等への太陽光発電施設設置について、自治会への啓発・PR活動に尽力されたい。
- (2) 木質バイオマスエネルギーシステムの構築にあっては、様々な課題があるが、低炭素化社会実現の取組として課題解決に向けた調査・研究に努められたい。
- (3) 環境マネジメントシステムの第三者認証が行われない事業所にあっても、システムが内部統制として働くように、各事業所への啓発に努められたい。
- (4) ごみ減量化に向けて、「キエーロ」の普及は非常に有効な施策と考える。更なる普及に向けた仕組みづくりの検討をされたい。
- (5) 野焼きや臭気、騒音等の苦情が11月末段階で150件あるが、迅速に対応されていることは評価される。「掛川市の良好な生活環境の確保に関する条例」について、地区まちづくり協議会等でのPRを推進し、苦情の未然防止にも注力されたい。

都市建設部

都市政策課

(平成29年9月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・13件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「市営住宅管理代行業務委託」について、月次の定期報告を翌月10日までに報告するよう協定書で定めているが、報告の一部が遅延していたため、事業者指導を含め、適正に処理するよう指導した。

(2) 工事の執行

- ・2件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・6件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規1件、既存2件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後の管理体制も適切であった。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、実際の運用と一部相違していたため、見直し検討をふくめ、適正に処理するよう指導した。

9月末日現在の市営住宅入居戸数 (単位：戸)

団地名	管理戸数	入居戸数
和田	24	18
吉岡	88	53
大池第3	12	11
大池第4	18	15
大池第5	12	12
大池第6	18	16
宮脇第2	30	25
原川	36	24
千浜西	30	22
三俣	87	51
沢上	10	8
暦	12	10
原谷第2	77	66
再開発住宅十九首	42	27
住環境モデル住宅 仁藤	32	25
計	528	383

2 監査意見

- (1) 都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定にあたっては、市民に広く周知され、具体策の着実な進行により市が目指す「多極ネットワーク型コンパクトシティの実現」に向け、関係課との連携を密にされたい。
- (2) 景観形成について、最近、再生可能エネルギー施設の設置が増える中で、既存の景観が犯されることなどの影響が心配される。土地利用と景観を併せて考え、総合的に見て最善となるシステムの検討をされたい。
- (3) 木造住宅等の建築物耐震化推進事業については、災害から人命を守るため、耐震改修促進計画の目標耐震化率95%達成に向け、より市民の啓発に努められたい。
- (4) 違反屋外広告物については、実効性のある市独自の条例制定により解消に向け尽力されたい。
- (5) 市営住宅については、本年度より管理・修繕業務を静岡県住宅供給公社に委託し、事務改善が図られている。独自住宅についても管理代行制度を適用できるよう袋井市とともに地方分権改革に関する提案募集制度に提案し、国の改善につなげたことについては、高く評価される。施設の老朽化に伴う退去後の修繕及びリフレッシュについて、予算確保ができず、新たな入居者募集ができないケースが増加している。施設再編の検討を早急に進めるとともに、計画的な予算確保により、有効に施設が活用されるよう尽力されたい。また、滞納金の回収、新たな滞納の抑制も引き続き注力されるとともに、施設の再編についても検討されたい。

土 木 課

(平成29年9月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・39件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・24件のうち3件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、「市道桜木中央線道路改良工事」について、工事工程月報が未提出であったため、事業者指導を含め適正に処理するよう指導した。

(3) 用地費の執行

- ・18件のうち1件について用地関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 補償費の執行

- ・11件のうち2件について補償関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存2件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
- また、終業後の管理体制も適切であった。

2 監査意見

- (1) 海岸防災林強化事業にあつては、市民の安全確保のため、くれぐれも事業完了が遅延することがないように尽力されたい。

- (2) ゲリラ豪雨が全国で発生し、当市でも平成28年8月15日には大東区域の一部地域で時間 91 mmを記録した。浸水被害等は市民の生活に大きな影響を及ぼすことから、河川整備事業及び浸水対策事業、土砂災害対策事業の予算を確保し、必要箇所の早期改修に努められたい。特に、上内田小、城東中については、児童生徒の安全を確保するため、早期に対策を進められたい。
- (3) 橋梁の耐震化にあっては、長寿命化を行う維持管理課と十分な調整により、効率・効果的な事業推進を図られたい。
- (4) 南北幹線道路整備は、平成32年度未完了に向け、引き続き尽力されたい。
- (5) 都市再生整備計画事業については、中心市街地の魅力を高め、にぎわいを取り戻す重要な事業である。松ヶ岡の修復は寄付を財源として行うこととされているため、寄附金の確保に向け松ヶ岡の歴史的・文化的価値の周知に、より努められたい。

下水整備課

(平成29年9月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・42件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・16件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・2件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 補償費の執行

- ・4件のうち1件について補償契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存1件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿の検印欄に所属長の検印がないため、定期的に検印するよう指導した。終業後は施錠保管する等、管理体制は適切であった。

(7) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

- (1) 下水道全般について、施設の老朽化やマンホールの液状化対策等による費用の増加が見込まれる。掛川市下水道事業経営戦略の着実な実施により、効率的な事業推進、安定的な中長期健全経営を実現されたい。
- (2) 河川の水質保全のために、公共下水道計画区域外等における浄化槽設置整備事業（個人設置型）を積極的に推進されたい。
- (3) 公共下水道事業については、戸別訪問等による接続率の向上と、分担金・使用料の滞納金の回収、新たな発生防止に努められたい。

- (4) 平成32年度からの地方公営企業法の適用に向け、正確な財務諸表の作成、業務諸規程の制定、職員の養成等に努められたい。

維持管理課

(平成29年9月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・101件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「松くい虫防除事業 薬剤空中散布・地上業務委託」について、契約書、着手届及び実施計画書の履行期間に記載誤りがあったため、業者指導を含め適正に処理するよう指導した。

(2) 工事の執行

- ・3件のうち2件について工事請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・3件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規1件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿の検印欄に所属長の検印がないため、定期的に検印するよう指導した。終業後は施錠保管する等、管理体制は適切であった。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、運用とマニュアルの内容が一部相違していたため、見直すよう指導した。

2 監査意見

- (1) 河川愛護、道路愛護について、高齢化や住民意識の変化により実施できない地区が増えているとのことであるが、市の財政負担にそのまま転嫁しないように、管理のあり方について検討をされたい。

- (2) 大東マリーナについては、係留数の減少もあり、施設の再整備に対応できる内部留保の確保は難しいものと考えられる。将来的な施設の方向性と管理のあり方について検討をされたい。

- (3) 橋梁の長寿命化にあつては、耐震化を行う土木課と十分な調整により、効率・効果的な事業推進を図られたい。

- (4) 道路・橋梁の管理については、照明やガードレール、カーブミラー等交通安全施設の老朽化や、陥没、雑草の除去など多くの課題があるが、管理責任を問われないう、事故発生の防止に十分な対策を講じられたい。

- (5) 市道等買収用地の未登記処理については、早期解消に努められたい。

- (6) 「希望の森づくり」については、植樹・育樹事業のPRにより、参加者の底辺の拡大と協働活動の安定継続に尽力されたい。

- (7) 市内の公園（184公園）と街路（125路線）の施設及び樹木管理については、施設の老朽化による修繕費や、樹木の成長による管理費が増加している。複数の契約一本化や地域への管理委託等により、経常経費の削減に努められたい。

危機管理部

危機管理課

(平成29年10月末日現在)

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

・16件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、7月分の工事工程月報が提出されていなかったため、事業者指導も含めて適正に処理するよう指導した。

(3) 補助金等の交付

・5件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

・既存4件について抜き打ち現物確認したところ、2件について現物が確認できなかったため、再度、確認を依頼した。備品全件の確認を実施し、前述2件の現物確認もできた。

(5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
また、終業後の管理体制も適切であった。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

・1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

(1) 交通・防犯・防災対策とも、地区まちづくり協議会をベースとした推進体制を構築することを目指しているが、取組に差が生じないように情報提供等に努め、安全・安心な地域づくりに尽力されたい。

(2) 国土強靱化地域計画（地震・津波アクションプログラム）については、進捗が遅延している項目が110項目中、残り14項目となった。引き続き、進捗管理の把握と遅延項目の削減に努められたい。

(3) 掛川区域の防災倉庫更新については、備蓄量の偏在解消に向け、早急に進められたい。

大東支所

1 事務事業の執行状況

(1) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 新規1件、既存3件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、現物枚数と受払簿の枚数は一致していたが、受払簿に残高の記載がなかったため、記載するよう指導した。

(3) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

大須賀支所

2 事務事業の執行状況

(1) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存3件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、現物枚数と受払簿の枚数は一致していたが、受払簿の残高が誤っていたため、枚数確認と併せて残高確認を徹底するよう指導した。

(3) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

3 監査意見

(1) ゲリラ豪雨が頻繁に起こる中、支所のみでは対応が困難なときがある。危機管理課と十分協議し、自主防災会や消防団とも連携し、市民生活に支障のないよう、南部地域の防災対策に万全を期されたい。

(2) 大東支所には技術職員が配置されていない。地元要望への対応に支障が生じないように、早急に対策を講じられるよう関係課に要請されたい。また、緊急的な土木施設等の補修が生じた場合にあっては、市の瑕疵が問われることのないよう、予算措置について関係課と十分な調整をされたい。

(3) 窓口業務は市民、市税、国保年金等、多岐に渡り、制度等を熟知した職員が必要である。人事異動にあっては、経験・年齢等、十分に考慮した異動となるよう、関係課に働きかけをされたい。また、マイナンバー制度をはじめ各種制度改正などについて、本庁から十分な情報提供がされるとともに、研修等による職員の能力の向上、職場内の相互支援体制の充実が図られ、市民が対応への不公平感を持たないよう努められたい。

(4) 有害鳥獣対策や畑かん施設の老朽化についても、予算面や職員の労力面で対応が難しくなっているため、関係課と十分協議し、対応されたい。

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

・ 6件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

・ 7件のうち3件について交付金関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

・ 新規購入1件について、契約工期内の平成29年9月29日までに納品、検収はされているが、事前調査時点で、物品検収調書の作成、支払い処理がされていなかったため、早期処理を行うよう指導した。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

・ 1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、公金管理については、通帳を担当者、所属長が印鑑を保管し、払い出しの時に承認を受け印鑑を使うことで横領や紛失等のリスクを低減しているが、通帳とキャッシュカードを担当者が一緒に管理していた。マニュアルが、そのようなリスクに対応する内容となっていないため、マニュアルの見直しを指導した。

議会報告会開催実績

報告1：議会活性化の取り組みについて

報告2：健康日本一に向けた提言について

テーマ1：迫り来る豪雨災害に備えて

テーマ2：公共施設マネジメントについて

会 場	開 催 日	参加実績人数
大東北公民館	11月1日（水）	28
大東支所3階市民交流センター	〃	74
原谷地域生涯学習センター	11月2日（木）	37
南郷地域生涯学習センター	11月6日（月）	96
桜木ホール	11月13日（月）	47
初馬会館	11月17日（金）	73
掛川市役所4階会議室	11月20日（月）	73
栄川中学校多目的ホール	11月24日（金）	43
大須賀支所2階市民交流センター	11月27日（月）	51

2 監査意見

(1) 政務活動費領収書のホームページでの公表や、議会開催時の託児の支援など、先進的な取り組みが行われている。事務局は、議会の「監視・調査・政策提案機能」をサポートする機関であり、市長部局とは独立した機関である。今後は政策提案が重要になると思われるため、法制実務等の研修参加等を通じ、より職員の資質向上に努められたい。

(2) 議会本会議のインターネット中継、会議録の公開や議会だよりの発行など、市民に開かれた透明性の高い議会運営に努められている。今後は、広聴活動も工夫され、より質の高い議会運営となるよう、尽力されたい。

- (3) 議員への情報提供の迅速化や費用削減を目的にタブレットを導入する自治体が増加している。他自治体の先行事例を基に効果と課題を早急に検証し、導入実現に向けた取組を進められたい。

水道部

(平成29年9月末日現在)

〈上水道事業〉

1 業務の執行状況

区 分	年間予定量 ①	上半期実績 ②	前年同期 ③	②÷①	②÷③
給水件数 (件)	48,000	48,227	47,473	100.5 %	101.6 %
年間総給水量 (m ³)	14,435,000	7,237,364	7,284,222	50.1 %	99.4 %
一日平均給水量 (m ³)	39,548	39,548	39,804	100.0 %	99.4 %
給水人口 (人)	/	116,517	116,324	/	100.2 %
配水量 (m ³)		8,749,586	8,636,041		101.3 %
有収率 (%)		82.72	84.35		/

- ・ 上半期の給水件数は、48,227件で前年同期比 754件 (1.6%)、給水人口は、116,517人で前年同期比 193人 (0.2%) と、共に増加した。
- ・ 給水量は、7,237,364m³で前年同期比 46,858m³(△0.6%) 減少した。
- ・ 有収率は、前年同期比 1.63ポイント下降した。

2 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 24件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「平成29～31年度長期継続契約 水道施設中央監視及び巡回点検等業務委託」について、月次報告書に所属長の確認日の記載がないものが複数見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(2) 工事の執行

- ・ 21件のうち2件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・ 備品はパソコン管理され、適正に処理されていた。
- ・ 既存1件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 郵券等の管理状況 (抜き打ち)

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

(5) 公金マニュアルの運用状況 (抜き打ち)

- ・ 1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区 分	年間予定額 ①	上半期発生額 ②	前年上半期 ③	②÷①	②÷③	
収 入	水道事業収益	3,093,306	1,418,882	1,429,036	45.9	99.3
	1 営業収益	2,794,029	1,395,180	1,406,576	49.9	99.2
	1 給水収益	2,741,000	1,373,379	1,384,184	50.1	99.2
	2 受託工事収益	2,050	938	1,516	45.8	61.9
	3 その他営業収益	50,979	20,864	20,877	40.9	99.9
	2 営業外収益	299,274	23,701	22,460	7.9	105.5
	1 受取利息及び配当金	2,885	423	541	14.7	78.2
	2 他会計補助金	4,212	0	0	0	—
	3 加 入 金	16,584	8,456	13,856	51.0	61.0
	4 長期前受金戻入	253,953	0	0	0	—
	5 雑 収 益	21,640	14,822	8,063	68.5	183.8
	3 特別利益	3	0	0	0	—
	1 固定資産売却益	1	0	0	0	—
	2 過年度損益修正益	1	0	0	0	—
3 その他特別利益	1	0	0	0	—	
支 出	水道事業費用	2,908,986	901,070	986,355	31.0	91.4
	1 営業費用	2,733,163	839,781	922,076	30.7	91.1
	1 原水及び浄水費	1,345,647	652,830	749,586	48.5	87.1
	2 配水及び給水費	227,656	100,880	81,618	44.3	123.6
	3 受託工事費	7,206	3,096	2,607	43.0	118.8
	4 総 係 費	231,574	80,683	85,673	34.8	94.2
	5 減価償却費	900,930	0	0	0	—
	6 資産減耗費	15,100	0	0	0	—
	7 その他営業費用	5,050	2,293	2,593	45.4	88.4
	2 営業外費用	149,256	44,732	47,723	30.0	93.7
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	90,541	44,180	47,543	48.8	92.9
	2 雑 支 出	18,715	552	179	2.9	308.4
	3 消費税及び地方消費税	40,000	0	0	0	—
	3 特別損失	16,567	16,556	16,556	99.9	100.0
1 固定資産売却損	1	0	0	0	—	
2 過年度損益修正損	10	0	0	0	—	
3 その他特別損失	16,556	16,556	16,556	100.0	100.0	
4 予 備 費	10,000	0	0	0	—	

- ・「長期前受金戻入」や「減価償却費」を年度末に計上するため、水道事業収益・費用共に年間予定額対比は低いものとなっている。

(2) 資本的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区 分		年間予定額 ①	上半期発生額 ②	前年上半期 ③	②÷①	②÷③
収 入	資本的収入	572,039	16,046	14,791	2.8	108.5
	1 負担金	177,320	1,136	0	0.6	0
	1 工事負担金	177,320	1,136	0	0.6	0
	2 他会計支出金	12,840	0	0	0	—
	1 他会計負担金	10,000	0	0	0	—
	2 他会計補助金	2,840	0	0	0	—
	4 企業債	300,000	0	0	0	—
	5 国庫支出金	52,000	0	0	0	—
	9 固定資産売却代金	1	0	0	0	—
	10 その他資本的収入	29,878	14,909	14,791	49.9	100.8
1 貸付金返済収入	29,878	14,909	14,791	49.9	100.8	
支 出	資本的支出	1,614,351	412,117	221,641	25.5	185.9
	1 建設改良費	1,294,671	250,826	52,760	19.4	475.4
	1 送配水設備改良事業費	1,289,914	248,668	51,514	19.3	482.7
	2 固定資産購入費	4,757	2,158	1,247	45.4	173.1
	2 企業債償還金	316,420	161,291	168,881	51.0	95.5
3 国庫補助金返還金	3,260	0	0	0	—	

・年間予定額に対する上半期発生額の比率は、建設改良等にもなう収支が年度末に集中するため、収入・支出とも低いものとなっている。

・9月末現在の工事進捗率(契約額ベース)は、下記のとおりである。

一般配水管改良事業	54.4%
公共事業関連事業	15.8%
生活基盤施設耐震化事業	88.5%
配水施設関連事業	55.7%
機械設備改良事業	72.9%

4 上半期の決算状況〔消費税を除く〕

(単位：千円)

	29年度上半期	28年度上半期	増 減
営業収益	1,291,950	1,302,544	△ 10,594
営業費用	1,239,264	1,319,049	△ 79,785
営業外収益	149,975	149,387	588
営業外費用	44,691	47,710	△ 3,019
特別利益	0	0	0
特別損失	16,556	16,556	0
経常利益	157,969	85,171	72,798
上半期純利益	141,413	68,615	72,798

〈簡易水道事業〉

事業実績

区 分	29年9月末実績①	28年度実績	17年度実績②	増減 ①－②	対比 ①÷②
給水件数 (件)	238	239	292	△ 54	81.5
給水人口 (人)	622	632	927	△ 305	67.1
年間総配水量 (m ³)	(半期) 44,514	94,433	100,047		
年間総有収水量 (m ³)	(半期) 35,696	73,445	89,260		
有収率 (%)	80.2	77.8	89.2	△ 9.0	

※ 給水件数には、人口をカウントしない農業施設等も含まれる。

2 監査意見

〔上水道事業〕

- (1) 上半期の営業収益は、前年同期比 10,594千円 (0.8%) 減少したが、主な要因は昨年度が閏年であったことと大口使用者の営業休止の影響等によるものである。一方、営業費用は受水費単価の見直しや水道料金等徴収業務の民間委託等の経営努力により前年同期比 79,785千円 (6.0%) 減少し、経常利益としては、前年同期比 72,798千円 (85.5%) の増益となった。引き続き、安定した経営に向け尽力されたい。
- (2) 工事はおおむね順調に契約締結されていたが、今後も、老朽管更新等の早期推進により、地震への備えと有収率の向上に努められたい。なお、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム」に計画された、上水道基幹管路耐震化率の平成34年度末61%の目標達成に向け、最善の努力をされるとともに、掛川市新水道ビジョンの着実な推進に尽力されたい。

〔簡易水道事業〕

- (1) 簡易水道事業については、人口減少等により給水収益が減少し、施設老朽化への対応や適切な維持管理が難しくなっている。安全な飲料水の確保のための適切な支援に努められたい。

1 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

・16件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

・4件のうち1件について工事契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

・2件のうち1件について支出書類等を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

・新規3件、既存1件について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。

また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

・1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、適正に運用されていた。

2 監査意見

(1) 増加する救急出動に対応するために、中央消防署に専従救急隊の2隊配置や災害事案が連続した場合等の非番・週休者の招集など、組織力により尽力されていることは評価される。しかし、消防力の整備指針による算定消防人員に対し、充足率は46%と県内の消防本部の中でも低い状況が続いている。今後も高齢化の進展等により、消防署への市民の期待は高まるものと思われるため、早期に適正数配置になるよう、関係課への働きかけをされたい。また、的確な応急処置、特異事案への対応に対し、研修会等への参加に努められたい。

(2) 住宅用火災警報器の設置は、中部電力(株)や消防団と協力し、設置率が向上しているものの、全国平均より低い状況である。義務化され10年が経過し、機器または内蔵電池の取替時期にもあたるため、自治会や地区まちづくり協議会等への協力を求め機器設置率の向上と適切な維持管理の啓発に努められたい。

(3) 消防団福利厚生事業助成金の利用率が低い状況である。少子高齢社会において消防団員確保が非常に厳しい状況となっていくことが予想されることから、消防団の魅力向上のためにも団員が活用したい福利厚生事業となるよう助成内容の見直し・検討をされたい。